

栃木県知事 福田 富一 様

栃木県立病院地方独立行政法人評価委員会
委員長 高橋 淑郎

意 見 書

令和4（2022）年8月2日付け保福第338号をもって諮問のありました地方独立行政法人栃木県立がんセンター（以下「県立がんセンター」という。）、地方独立行政法人栃木県立リハビリテーションセンター（以下「県立リハビリテーションセンター」という。）の令和3（2021）年度業務実績に関する評価及び県立リハビリテーションセンターの第1期中期目標期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績に関する評価並びに県立リハビリテーションセンターについて第1期中期目標期間の終了時までに行う業務の継続又は組織の存続の必要性その他その業務及び組織の全般にわたる検討について、下記のとおり意見を述べます。

記

- 1 県立がんセンターの令和3（2021）年度業務実績に関する評価について
令和3（2021）年度業務実績に関する知事の評価案については、適当と認める。
- 2 県立リハビリテーションセンターの令和3（2021）年度業務実績に関する評価について
令和3（2021）年度業務実績に関する知事の評価案については、適当と認める。
- 3 県立リハビリテーションセンターの第1期中期目標期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績に関する評価について
第1期中期目標期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績に関する知事の評価案については、適当と認める。
- 4 県立リハビリテーションセンターについて第1期中期目標期間の終了時までに行う業務の継続又は組織の存続の必要性その他その業務及び組織の全般にわたる検討について
中期目標期間の終了時までに行う知事の検討案については、適当と認める。